

新型コロナウイルス感染症等に関連して

★毎朝、必ずお子さんの検温をお願いします。

体温が平熱より高い・咳・腹痛・下痢・だるさや息苦しさとといった健康状態に不安がある場合、又は体温が37.5度を超えている場合は、学保にその様子をお伝えいただき、登所をお控え下さい。

熱があった場合は、解熱後24時間以上が経過し、風邪症状が改善傾向となつてからの登所をお願いします。

★お子さん、または同居するご家族が、以下に該当する場合は、速やかに学童保育所へご連絡下さい。

- ① 『PCR検査』『抗原検査』その他、新型コロナウイルス感染症に関連した検査を受けた場合
- ② 上記検査の結果が出た時（※陽性・陰性にかかわらず）
- ③ みなし陽性と診断された場合
- ④ 濃厚接触者に特定された場合

★マスク（予備のものも）・ハンカチ・ティッシュを必ず持たせて下さい。

★手洗い・マスクの着用（鼻までしっかりと）・アルコール消毒・黙食の大切さや、出来るだけ密を避けることなど、ご家庭でもご指導ください。

★入所児童又は職員が新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した場合、当該学童保育所は、保健所の指導に基づき、「休所」となることがあります。

その際の児童のお預かりはできませんので予めご了承ください。

★おけいこ等での欠席・早退について

現在は、新型コロナウイルス感染症防止のため、「入所要件上からも、定期的な欠席・早退は土曜日を含めて週2回までに」とのお願いはしていません。

家庭保育等が可能な場合は、欠席・早退は何日になつても構わないこととしています。

また通常、10日以上継続して学童保育所を休む場合は、「休所届」を提出していただくこととなっておりますが、現在提出は不要です。

★学級閉鎖時の対応について

インフルエンザや胃腸炎といった感染症等により、お子さんのクラスが学級閉鎖となった場合は、別紙「新型コロナウイルス感染症以外の学級閉鎖の対応について」の通りとなります。

新型コロナウイルス感染症等で、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖となった場合につきましては、当該学級・当該学年・当該学校に在籍するお子さんは、感染症拡大防止のため、学童保育所の利用はできませんので、ご了承ください。なお、その際の育成料（利用料）は減免とします。